

## 第1章 震災関連デジタルアーカイブの構築・運用の流れ

第1章は、震災関連デジタルアーカイブの構築・運用フローと作業の全体像をつかむための章となっています。震災関連デジタルアーカイブを構築・運用する際のフローと本ガイドラインとの対応関係を説明します。また、各フローにおいて実施すべき事項を簡潔に説明します。

# 1. 震災関連デジタルアーカイブの構築・運用フロー

本章では、震災関連デジタルアーカイブを構築・運用する際のフローと本ガイドラインとの対応関係を説明します。また、各フローにおいて実施すべき事項を簡潔に説明します。

震災関連デジタルアーカイブの構築・運用の流れは、次図の構築・運用フローに示すとおりです。

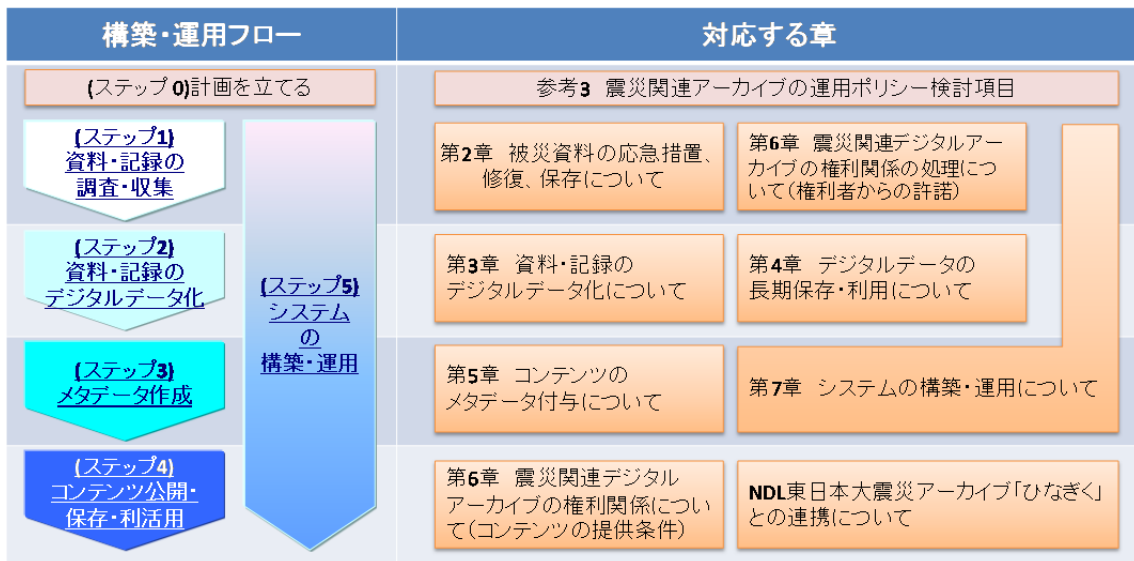


図 1-1 震災関連デジタルアーカイブの構築・運用フロー

震災関連デジタルアーカイブを構築する際には、まず、アーカイブの目的や公開するコンテンツについての考え方、想定する利用者、公開の方法など運用ポリシーを考えるとともに、検討体制を整えるなど、全体の計画を立てる必要があります。

運用ポリシーを検討する際の参考として、既存の震災関連デジタルアーカイブにおける具体例をもとに、運用ポリシーに記載すべき項目を整理して「参考3 震災関連デジタルアーカイブの運用ポリシー検討項目」にまとめました。

これらの具体例を基に、構築しようとする震災関連デジタルアーカイブの運用ポリシーの検討を進めてください。

震災関連デジタルアーカイブの利用者を増やし、アーカイブを活性化するために、アーカイブ利用者が自らコンテンツを登録したり、各種のソーシャルメディアを活用して、コンテンツにコメントやタグを付与したりする仕組みを用意することも考えられます。

以下に、図1-1の「構築・運用フロー」のステップ1以降について、概略を説明するとともに、各ステップで利用する各章、参考との関連を示します。

## 2. 各ステップにおける作業概要

### (1) 資料・記録の調査・収集

震災関連デジタルアーカイブに、どのような資料・記録を保管していくか、その対象範囲を調査・検討し、その結果に沿って実際に資料・記録を収集します。

収集の際に、もし資料・記録が被災していた場合、さらに損傷が進まないよう、直ちに応急措置を実施するとともに、修復を実施して、被災前の状態にできるだけ戻るように工夫しましょう。

加えて、震災関連デジタルアーカイブに格納する準備として、資料・記録の権利関係（例えば著作権等）を整理・確認し、権利者から許諾を得ておく（収集の際に権利処理を行っておく）必要があります。

#### 【本ガイドラインの対応する章】

##### ▶ 第2章 被災資料の応急措置、修復、保存について

被災資料の応急措置、修復、保存についての説明や参考文献を記載しています。

章末に、東日本大震災における被災資料の修復、保存を行った事例を紹介しています。

##### ▶ 第6章 震災関連デジタルアーカイブの権利関係の処理について（権利者からの許諾）

震災関連デジタルアーカイブを構築する際に、コンテンツの権利関係について考慮しておくべき事項を説明しています。

章末に、運用実証調査における事例を紹介しています。

##### ▶ 参考8 権利関係についての考え方（詳細）

第6章に記載したコンテンツの利用、二次利用に関する権利関係についての詳細な説明です。

##### ▶ 参考11 NDL 東日本大震災アーカイブの許諾書

NDL 東日本大震災アーカイブで使っている許諾書です。

##### ▶ 参考12 許諾書例

震災関連のコンテンツを収集する際に、コンテンツの権利者との間で交わす許諾書の例文です。

### (2) 資料・記録のデジタル化

収集した資料・記録は、デジタルアーカイブに格納するために、デジタル化作業を行います。

デジタル化の対象とする資料・記録が大量にある場合は、資料・記録の傷み具合、損傷の進行状況などを勘案して優先順位を決め、順次デジタル化を実施しましょう。デジタル化の際には、対象の特徴に応じて適切なデジタル化機器を選定します。

加えて、デジタルデータを長期に保存・利用することも考慮し、適切なフォーマットを選定します。

#### 【本ガイドラインの対応する章】

➤ **第3章 資料・記録のデジタルデータ化について**

資料・記録の収集からデジタルデータ化までの作業方法と参考文献を記載しています。章末に、運用実証調査の事例を紹介しています。

➤ **第4章 デジタルデータの長期保存・利用について**

長期保存の必要性と対策について記載しています。章末に、運用実証調査の事例を紹介しています。

➤ **参考4 東日本大震災被災関連情報の収集先**

東日本大震災被災 3 県の県立図書館が保有するアナログ情報や各種機関が保有するデジタルコンテンツを紹介しています。

### (3) メタデータ作成

資料・記録をデジタル化したのち、メタデータを付与します。適切なメタデータを付与しておくことで、資料・記録の検索を効率良く実施したり、空間軸（地図等）や時間軸（年表等）に沿って分かりやすく整理したりするなど表現力豊かなデジタルアーカイブを構築できます。

#### 【本ガイドラインの対応する章】

➤ **第5章 コンテンツのメタデータ付与について**

メタデータについての簡潔な説明とメタデータの作成や付与の方法を記載しています。章末に、運用実証調査の事例を紹介しています。

➤ **参考5 NDL 東日本大震災アーカイブメタデータスキーマの設計方法**

NDL 東日本大震災アーカイブが使っているメタデータスキーマの説明と一覧です。

➤ **参考6 入力することをおすすめするメタデータ項目の説明**

第5章で入力を推奨しているメタデータ項目について、具体的な記述例などを記載した一覧です。

➤ **参考7 連携用メタデータスキーマ**

運用実証調査で NDL 東日本大震災アーカイブと連携するために作成したメタデータスキーマです。

### (4) コンテンツ公開・保存・利活用

デジタル化した資料・記録（コンテンツ）を保存・公開等して利活用する際には、権利者から許諾を得られた範囲で、それらが利活用されるようにするため、利活用の際の権利

処理を行っておく必要があります。具体的には、運用ポリシー（の一部）といった形で利用規約を利用者に示し、適正な利活用を促すことになります。

#### 【本ガイドラインの対応する章】

- 第6章 震災関連デジタルアーカイブの権利関係の処理について（コンテンツの提供条件）

震災関連デジタルアーカイブを構築する際に、コンテンツの権利関係について考慮しておくべき事項を説明しています。

章末に、運用実証調査における事例を紹介しています。

- 参考8 権利関係についての考え方（詳細）

第6章に記載したコンテンツの利用、二次利用に関する権利関係についての詳細な説明です。

- 参考9 自由利用マークについて

自由利用マークの説明です。

- 参考10 クリエイティブ・コモンズについて

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの使い方を説明しています。

#### (5) システムの構築・運用

どのような震災関連デジタルアーカイブを構築するかが決まったら、システムを構築・運用するために必要な機能、機器類、運用体制等を決め、具体的な準備を開始しましょう。

#### 【本ガイドラインの対応する章】

- 第7章 システムの構築・運用について

震災関連デジタルアーカイブの構築・運用のフローと各フローでの作業について説明しています。

章末に、運用実証調査における事例を紹介しています。

- NDL 東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」との連携について

NDL 東日本大震災アーカイブとの連携方法等について記載しています。

- 参考15 NDL 東日本大震災アーカイブが取り扱うコンテンツの条件

NDL 東日本大震災アーカイブが取り扱うコンテンツの条件一覧です。